

平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 23 年 6 月

国 立 大 学 法 人
信 州 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人信州大学

② 所在地

松本キャンパス（法人本部）	長野県松本市
長野（教育）キャンパス	長野県長野市
長野（工学）キャンパス	長野県長野市
南箕輪キャンパス	長野県上伊那郡南箕輪村
上田キャンパス	長野県上田市

③ 役員の状況

学長名 山沢 清人（平成21年10月1日～平成25年9月30日）
 理事数 6名（常勤 5名，非常勤 1名）
 監事数 2名（常勤，非常勤 各1名）

④ 学部等の構成

学 部

人文学部，教育学部，経済学部，理学部，医学部，工学部，農学部，繊維学部

研究科

人文科学研究科，教育学研究科，経済・社会政策科学研究科，工学系研究科，農学研究科，医学系研究科，総合工学系研究科，法曹法務研究科

教育研究施設等

全学教育機構，附属図書館，総合健康安全センター，総合情報センター，地域共同研究センター，国際交流センター，ヒト環境科学研究支援センター，山岳科学総合研究所，e-Learningセンター，カーボン科学研究所，信州メディカルシーズ育成拠点，サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，イノベーション研究・支援センター，産学官連携推進本部，学生総合支援センター，キャリアサポートセンター，アドミッションセンター，教員免許更新支援センター，環境マインド推進センター，ナノテク高機能ファイバーイノベーション連携センター，ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点，エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用プロジェクト拠点，医学部附属病院，教育学部附属学校園

⑤ 学生数及び教職員数（平成22年5月1日現在）

学生数

学部学生 9,364名（うち留学生 127名）
 大学院生 2,082名（うち留学生 162名）

教職員数

教員数：1,037名 教諭数 119名
 職員数：1,244名

(2) 大学の基本的な目標等

信州大学は，信州の豊かな自然と文化の中で，自然環境の保全，新しい文化の創造，人々の健康と福祉の向上，産業の育成と活性化などを目指し，優れた教育研究を行うことによって，大学に求められている社会的使命を果たすことを理念としている。

この理念のもとに，全学の構成員が新たな可能性に挑戦するための将来構想「信州大学ビジョン2015」を策定した。

本学は，この将来構想に基づき，信州の歴史と立地条件を活かした個性豊かな学部が協働し，総合力と相乗効果を発揮させ，世界へ飛翔する「オンリーワンの魅力あふれる地域拠点大学」の構築を目指し，第2期中期目標期間中において，以下の事柄に重点を置いて取り組む。

(1) 未来の社会を展望した有為な人材教育の実践

学生の視点に立ち，高度専門職業人としての専門的知力の修得を支援するとともに，優れた社会的課題解決能力などの人間力と豊かな人間性を備え，社会で指導的役割を果たしうる人材を育成する。

(2) 地域に根ざし世界に拓く研究拠点の形成

人類の知のフロンティアを切り拓き，自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し，その成果を広く提供することにより，地域と世界に貢献する。

(3) 豊かな地域社会の創造に向けての協働と貢献

信州にある唯一の総合大学として，県内全域に向けた教育・文化の拠点づくりや地域の産業振興，まちづくりなどに積極的に関わっていく。

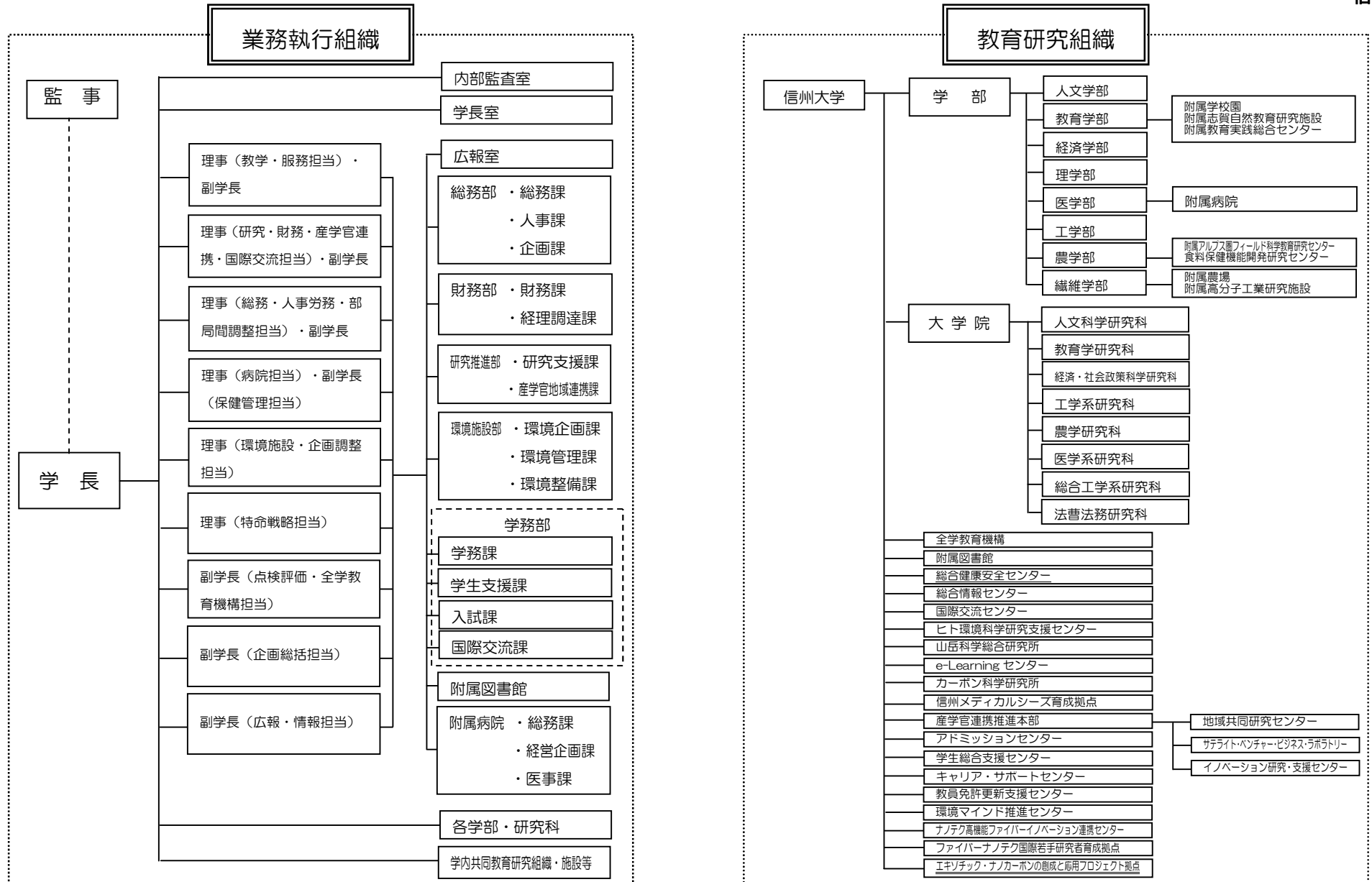
(4) 社会環境の変化に柔軟に対応する大学経営の推進

学長のリーダーシップのもと，社会環境の変化に柔軟に対応する自立的な大学経営を推進する。

(3) 大学の機構図

次頁に添付。

国立大学法人信州大学機構図



※平成 22 年度において、新設した組織は二重下線__，変更のあった組織は下線__とする。

○ 全体的な状況

【中期計画の全体的な進行状況】

信州大学は8学部・8研究科、附属病院及び附属学校園を持つ総合大学である。これらの学部・研究科等は、松本市、長野市、南箕輪村、上田市の長野県内4地域5キャンパスに分散し、さらに、他地域にも多くの教育研究施設が存在する。本学は、県内の広範囲に展開する施設と信州の豊かな自然及び文化を最大限に活用し、個性ある教育研究と大学運営を行っており、学長のリーダーシップのもと、全学一丸となって中期計画の達成に向けた取組を進めている。

第2期中期目標期間は、第1期中期目標期間における取組を更に充実するとともに、本学における全ての構成員が新たな可能性に挑戦するための将来構想「信州大学ビジョン2015」に基づき、「オンリーワンの魅力あふれる地域拠点大学」の構築を目指し、次の事柄に重点を置いて取り組むこととした。

- (1) 未来の社会を展望した有為な人材教育の実践
- (2) 地域に根ざし世界に拓く研究拠点の形成
- (3) 豊かな地域社会の創造に向けての協働と貢献
- (4) 社会環境の変化に柔軟に対応する大学経営の推進

平成22年度は、第2期中期目標期間における初年度であり、その年度計画は、第2期中期目標・中期計画の達成に向けた取組の基礎となるものである。

主として上記(1)から(4)の事柄の基礎固めに主軸を置いた全ての年度計画を予定どおり推進した。

I. 教育研究等の質の向上の状況

1 教育

○「学位授与の方針」の公表

平成21年度に策定した、学士課程における「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」の各要素を踏まえつつ、各学部において「学位授与の方針」を作成した。また、各研究科においては、それぞれの専門領域に加え、「情報収集・分析能力」及び「グローバルな情報発信能力」を高めるための教育課程を踏まえつつ、「学位授与の方針」を作成し、それぞれ本学Webサイトにより公表した。

○教学推進体制の充実

工学系研究科の改組及び総合工学系研究科のマネジメント体制等について検討するためのワーキンググループを、教育研究評議会大学院専門委員会の下に置き、具体的な検討作業を進め、4地域に分散する総合工学系研究科のマネジメント支援組織を法人本部に置き、効率化を図ることとした。

体系的な教育課程の構築を支援し、全学及び各局部における教学関連の中期計画実施を支援するとともに、教育の質保証に係る戦略や教学関連の施策実施のための手法に係る研究開発を行うため、平成23年4月に「高等教育研究センター」を設置することとした。また、学長、理事・副学長を補佐する「副理事」を創設し、教

学担当理事を補佐する副理事1名を同センター長に就任させることとした。

さらに、本学の教育理念や目標に沿い、全学的な観点から教育や学生支援の質的向上を図るための施策を企画・立案する組織として、教学・学生支援に関わる本学の各種センターが連携する「教育・学生支援連携会議」を平成23年4月に設置することとした。

○教育の充実

長野県内8大学が加盟し、本学が主導する「高等教育コンソーシアム信州」において、遠隔講義システムを活用した授業（前期11授業、後期12授業）を試行的に実施した。同授業には、加盟大学から前期55名、後期50名の学生が受講し、受講者数がコンソーシアム構成大学間の単位互換協定による平均受講者数（年約15名程度）の7倍となり、その有効性が確認された。このことから、遠隔講義システムを活用した授業を平成23年度から本格実施することを決定した。

教員の教育力向上を図るための方策の一環として、従来から実施している単一プログラムによるFD合宿を、複数プログラムを提供するFDカンファレンスとして内容を充実させるとともに、同カンファレンスを、4月に実施する新任教員研修のフォローアップを兼ねて実施した。

1年次における共通教育科目については、平成23年度から実施する新カリキュラムに向けたカリキュラム改革に当たり、「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」の各要素を取り入れたカリキュラムを導入し、全授業のシラバスに、「その授業で対象とする学位授与の方針の要素」及び「その要素をどのように授業で身に付けるのか」を併せて記載することとした。

○学生支援の充実

就業力の育成に向けたキャリア教育のさらなる充実を図るため、1年次から4年次に至るまでの教育課程を整理した上で、キャリアポートフォリオ及びキャリア形成支援オプション型ワークショップを組み入れたキャリア形成支援プログラムを構築し、平成23年度から新たに1年次の共通教育科目として「キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ」を開講することとした。

また、入学料・授業料免除制度等に関して、以下の見直しを行った。

- ・ 経済支援の一つとして授業料の月割分納制度を平成23年度から実施するよう整備した。
- ・ 入学料・授業料免除の申請に当たって、家計評価額の算定方法について見直しを行うことにより、平成23年度分からの申請書類を軽減することとした。

○入試広報の充実

オープンキャンパスについて、開催日が主に夏季休業中であることから、部活や補習で参加できなかった高校1・2年生、及び秋以降に本学を受験対象として考えた始めた高校3年生等に対して情報提供を行うことを目的に、全学部の当日の様子を学部毎に収録し、「信州大学動画チャンネル」及び「Youtubeチャンネル」で公開した。また、これをDVD化し、学外で開催する進学相談会や、キャンパス見学来訪校に対する概要説明等の機会に活用した。

○入試合否判定サポートシステムの導入

従来各学部で個別に運用していた入学試験における合否判定について見直しを行い、全学でデータを一元管理できる「入試合否判定サポートシステム」を平成23年度に導入することとした。

このシステムの導入により、入試業務の負担軽減、ミス防止等が図られるとともに、適切な入試の実施に向けた新たな入試方法及び入試広報を行うために、全体を俯瞰した分析資料の作成が可能になる。

2 研究

○科学研究費補助金採択件数等の向上に向けた取組

科学研究費補助金採択件数等の向上を目指し、平成21年度に申請書作成アドバイザー制度及び奨励研究費制度を導入した。その結果、平成22年度の採択件数及び新規採択率は以下のとおり向上した。

- ・ 採択件数：405件（前年度344件）
- ・ 新規採択率：21.2%（前年度17.9%）

また、申請件数及び申請率の維持・向上を図るため、申請資格者を対象とする申請予定状況調査を行い、早期の意識付けと事前準備を促した。その結果、新規申請件数及び新規申請率は以下のとおり向上した。

- ・ 新規申請件数：723件（前年度717件）
- ・ 新規申請率：63.4%（前年度62.8%）

○新たな研究推進戦略の策定及び研究推進体制の充実

平成17年度から21年度における本学の研究推進状況について、運営費交付金、科学研究費補助金、共同研究、受託研究、論文数、被引用論文数等に基づく分析を行い、その結果を「信州大学における研究状況」として取りまとめた。

この状況を踏まえ、現行の「研究推進戦略」を見直し、第2期中期目標期間における新たな研究推進戦略として、本学の「研究推進方針」を策定した。

- ・ 自然との共存をもとに社会の持続的発展を目指す先進的かつ独創的な研究を推進する。
- ・ 地域の自然環境や産業など地域の特色を活かした研究に取り組む。
- ・ 国内外を問わず大学、企業など他の研究機関と連携し、研究成果を広く提供することにより、地域と世界の発展に貢献する。

上記3つの事柄を基本的方針とし、これらに沿った大型競争的資金の獲得につながる学内プロジェクト研究への支援、若手研究者の萌芽的研究への支援、産学共同研究環境の整備等の具体的な研究推進方を定めている。

さらに、新成長戦略に即した部局横断的な研究プロジェクトの創出を目指す「信州大学グリーン・イノベーション研究会」を、教育研究評議会研究専門委員会の下に9月に発足させた。これによって、本学の環境・エネルギー技術に関連する研究者の組織化が図られ、ナノ水力発電、高性能太陽電池材料開発、酵素利用のバイオマス技術など、特長ある研究を推進することとした。

また、若手研究者に対する研究費支援事業を見直し、現行の「信州大学若手教員研究支援経費」及び「信州大学奨励研究員」の2事業を発展的に解消し、「若手研究者萌芽研究支援事業」に一本化するとともに、支援経費を増額することにより、若手研究者に対する重点的研究支援の充実を図ることとした。

○特色ある研究の推進

中長期的視野に立ち、高度で特色ある研究を推進するとともに、世界的な研究水準の維持向上を図るため、中期計画に設定した重点研究領域及び研究拠点において、特に以下のとおり取り組んだ。

（1）環境調和型システムの研究領域

ナノ水力発電の研究である「ナノ水力発電ユニットの高性能化等技術の開発」が、環境省の「地球温暖化対策技術開発等事業」に採択された。（平成22年度委託費82,575千円、委託期間：平成22年度～平成24年度）

（2）包括的予防医学の研究領域

化学物質の曝露や生活環境など、胎児期から小児期にわたる子どもたちの成長・発達に影響を与える環境要因を明らかにすることを目的とした、環境省の「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」に、山梨大学との共同により申請し、甲信ユニット（50,641千円）として採択された。

（3）先端医療推進に関する研究領域

カーボンナノチューブ（CNT）を組織再生の足場材料に応用する研究を進めるとともに、CNT複合ポリエチレンやセラミックスを人工関節などのインプラントに応用し、製品化するための研究を、医工連携及び産学連携により推進した。これらの内容について、欧文著書、欧文原著論文、国際学会などで多数発表し、当該分野のトップジャーナルであるChemical Society Reviews (Impact Factor 20.086)に、研究成果の論文が採用された。

（4）地域生物資源の利活用（機能的食品開発等）に関する研究領域

農学部食料保健機能開発研究センターに、医学部教授2名を兼務教員として配置するとともに、平成22年度「信州大学医農連携交流会」を平成23年1月に松本市において開催し、機能的食品開発の研究に関する医農連携を強化した。

（5）山岳科学の研究領域

山岳科学総合研究所地域環境共生学部門の充実を図り、平成21年度の7名体制から、15名増の22名体制とした。また、中部山岳域における教育・研究基盤の構築として、これまでの研究により得られた各種調査データを系統的に整理し、研究拠点としての機能を高めることを目的としたデータベースの構築を進めるとともに、指標種としての昆虫群集を用いた地球温暖化のモニタリング手法を開発した。

また、これによって、中部山岳地域の環境変動の解明から環境資源の再生を目指す筑波大学及び岐阜大学との連携事業である「地球環境再生プログラム」における日本の温暖化研究に大きく貢献している。

（6）エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用プロジェクト拠点（カーボン科学研究所）

科学技術振興機構平成21年度「地域卓越研究者戦略的結集プログラム」の採択

を受け、「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用プロジェクト拠点」を本学に設置した。国内外から優秀な研究者を招聘するとともに、プロジェクト参加企業とのコンソーシアムを構築するなど、研究推進体制の整備充実を図った。また、外部資金獲得に取り組み、地域イノベーション創出研究開発事業、戦略的基盤技術高度化支援事業等の競争的資金計 20,300 千円を獲得した。

さらに、イタリア・ベニス大学、カナダ・モントリオール大学、コンコルディア大学との覚書を締結し、海外の著名な研究者の来訪を受け、相互交流や共同研究の推進に向けて、今後の強固な連携に発展させる準備を整えた。

(7) 国際ファイバー工学教育研究拠点

ノースカロライナ州立大学（米国）、マンチェスター大学（英国）、香港理工大学（中国）と本学の、各国を代表する繊維系学部を有する 4 大学間において、研究交流、教員や学生の人的交流、インターネット会議などによる情報交換、教育カリキュラムや教材の融合などを目指し、7月に覚書を取り交わすとともに、各大学に「グローバルセンター」を設置した。

名古屋大学 GCOE（マイクロ・ナノメカトロニクス教育研究拠点）と本学 GCOE（国際ファイバー工学教育研究拠点）の共同により、米国カリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA）とのジョイントシンポジウムを 8 月に開催し、これを契機に、化学・材料とメカトロニクスという異分野の融合、UCLA との国際連携の強化を図った。なお、他のグローバル COE 拠点とのジョイントシンポジウムは本学として初の試みである。

3 社会との連携、国際交流

○産学官連携の推進

科学技術振興機構平成 21 年度「地域産学官共同研究拠点整備事業」に採択された、本学、長野県、（社）長野県経営者協会との連携による「信州メディカルシーズ育成拠点」の活動を推進し、産学官連携により地域のメディカル産業の振興に資するため、本学主導により「信州メディカル産業振興会」を 5 月に設置した。本学を含む県内大学等 6 校、企業 88 社、行政 16 機関等計 130 団体が加入し、メディカル領域での産学官連携を推進した。

経済産業省平成 21 年度「地域企業立地促進等共用施設整備費補助金」に採択された新たなインキュベーション施設「ファイバーイノベーションインキュベーター施設（Fi）」が平成 23 年 3 月に完成し、共同研究環境が整備された。

本学の研究成果「アレルキャッチャー製品群の開発」の基に、国民病ともいえる花粉症やアトピー性皮膚炎に対応可能な製品が開発された。大学・企業・TLO の一体的な取組により研究成果を製品化へ発展させたことが高く評価され、6 月に行われた「第 8 回産学官連携功労者表彰」において文部科学大臣賞を受賞した。

文部科学省平成 20 年度「産学官連携戦略展開事業」（現「大学等産学官連携自立化促進プログラム（機能強化支援型）」）に採択された、本学を基幹校とする長野県内高等教育機関 19 校による「信州産学官連携機構」設立などの「特色ある優れた産学官連携活動の推進」事業において、知的マネジメントの充実により、特許関連収入が飛躍的に伸び、連携活動の成果が具体的に表れてきている点などが高く評価され、7月に実施された中間評価において「S」評価を受けた。

知的財産化活動における平成 22 年度の発明届出等の状況及び特許に基づく技術移転の状況は以下のとおりである。

- ・ 発明届出 169 件（平成 21 年度 140 件、29 件増）
- ・ 特許取得 51 件（平成 21 年度 20 件、31 件増）
- ・ 技術移転（特許実施）契約件数 63 件（平成 21 年度 44 件、19 件増）

○地域連携活動の推進

事業名「農商工連携の中心！農産物直売所一次世代・連携キーパーソン育成事業」が全国中小企業団体中央会平成 22 年度「農商工連携等人材育成事業」に採択された。これを受け、産学官連携推進本部を中心に農産物直売所の担い手育成を目指す講座「信州直売所学校」を開講した。地元農産物の販売を目的とした直売所を地域活性化の拠点に位置づけ、講義・研修（実地研修を含む。）を行った。受講生は本事業を通じ、大学等が持つ先進的な知識や民間経営者のノウハウを習得した。

平成 19 年度に締結した大町市との包括連携協定に基づき取り組んでいる「大町市地域ブランド共同研究」では、地域イメージとしての「黒部ダム」を連想させることにより地域の活性化につなげることを狙いとした「黒部ダムカレー」弁当を学生との協働により製品開発し、大手コンビニエンスストアの協力を得て発売した。

農学部において、国内生産品のニーズが高い夏秋期に収穫可能なイチゴの新品種を開発し、平成 21 年 10 月に「信大交配 8-9」と命名して農林水産省品種登録に申請するとともに、平成 22 年度から本格的な生産・出荷を開始した。本品種は長野県から県のブランド品種として指定され、（株）信州 TLO とも連携し、地域生産者等へのさらなる生産拡大を進めている。

○国際交流の推進

平成 21 年度に策定した本学の中・長期的国際戦略「国際化推進プラン」の全学的な推進組織として、国際交流担当の理事を委員長とし、理事・副学長、各学部長等により組織する「国際化推進委員会」を 4 月に設置した。これにより、学部の代表により構成される国際交流連絡調整会議の上部組織として全学の国際化推進状況を把握し、全学レベルの重要事項を審議する組織体制を構築した。

新たにゾイド大学（オランダ）等と国際交流協定を締結した。国際交流協定の状況として、大学間交流協定は 5 機関増加し 55 機関と、学部間協定は 12 機関増加し 45 機関となった。

4 附属病院

○質の高い医療人の育成

文部科学省平成 20 年度「大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成」事業に係る、平成 23 年 2 月に実施された中間評価において、本院が参画する「関東・信州広域循環型専門医養成プログラム」が全国 25 プログラム中「A」評価を受けた 5 プログラムの一つとなった。

文部科学省平成 22 年度「周産期医療に関わる専門的スタッフの養成」事業に「周産期医療人材育成プロジェクト～周産期医療から地域医療再生を目指して～」が 7 月に採択されたことを受け、小児科女性医師 1 名、小児科男性医師 1 名、産科婦人

科女性医師5名を配置するとともに、産科超音波検査対応として臨床検査技師2名及び胚培養要員1名を配置した。また、助産師外来充実のため、助産師5名を配置した。

さらに、国立病院機構長野病院の地域医療教育センターに医師2名を転出させ、地域医療を担う後期研修医等の教育の強化を図った。

○地域医療の充実

上小地域における地域医療の充実を目指し、医学、医療に関する研究及び教育の取組を推進することを目的として、平成22年3月に締結した「上小地域医療再生計画に基づく研究・教育に関する協定」に基づき、9月に「上小医療圏地域医療再生計画に基づく医師等の在籍意向に関する覚書」を国立病院機構長野病院と交わし、10月に本院医師1名を派遣した。

また、新たに上伊那地域における地域医療の充実を目指し、医学、医療に関する研究及び教育の取組を推進することを目的として、「上伊那地域医療再生計画に基づく研究・教育に関する協定」を平成23年3月に、長野県、伊那中央病院、昭和伊南総合病院、辰野総合病院、上伊那広域連合、伊那中央行政組合、伊南行政組合及び辰野町と締結した。

○高度先端医療の開発・研究

「ヒト培養自己骨髄間葉系細胞移植による顎骨増生法の確立」他565件の臨床研究を推進した。

また、寄附研究部門「人工聴覚器学講座」を4月に開設し、難聴患者に対する有効性の高い治療法の研究推進体制を整えた。

先端医療の開発・提供等を更に推進するため、8月に先端医療推進センターを「近未来医療推進センター」に改組し、院内から採択した27件の先端医療プロジェクト研究を実施している。

○質の高い医療の提供

厚生労働省から新たに先進医療として「IL28Bの遺伝子診断によるインターフェロン治療効果の予測評価」1件の承認を受けた。また、高度医療として「残存聴力活用型人工内耳挿入術」1件の承認を受け、国内で唯一の実施拠点として手術を行っている。

○地域との救急医療体制の充実

長野県と「長野県消防防災ヘリコプターの医師等搭乗救急活動の実施に関する協定書」を10月に締結し、平成23年1月から長野県消防防災ヘリコプターに本院医師及び看護師が搭乗し、救急活動を行っている。

また、長野県のドクターヘリ導入選考に当たり、救急体制状況などが評価され、平成23年1月にドクターヘリの基地病院として本院が選定された。

さらに、多発外傷、重症熱傷など高度救命救急医療が必要な患者の受入等に関する覚書を長野県立こども病院と12月に締結し、小児救急医療の強化を図った。

○安定的な病院運営を目指した取組

平成22年度の診療目標値を定め、毎月実績値との比較検証を行い、変動原因を分析し、改善策を講じた結果、一般病床の稼働率は93.7%（対前年度比2.5%増）、ICU病床の稼働率は77.2%（対前年度比22.8%増）、入院単価は64,572円（対前年度比4,482円増）、医療経費率は35.58%（対前年度比0.84%減）となるなどの改善が図られ、請求額が前年度に比べ約19億円増額した。

地震等の大規模災害時にも病院機能を維持し、社会的役割を果たすため、本院と信州大学総合情報センターとの共同により、「医療版BCP『ICT環境が浸透した大学病院における医療サービス継続計画』」を立案した。この取組は、医療機関の災害時における先進的なモデルとして評価され、NPO事業継続計画推進機構（BCAO）から「BCAOアワード2009特別賞」を5月に受賞した。

また、医師、看護師等に対する処遇改善を以下のとおり行った。

- ・ 医員期末手当を新設し、6月期から支給を開始した。
- ・ 手術部看護業務手当を新設し、12月から支給を開始した。
- ・ 医師、看護師等が防災ヘリコプターに搭乗した場合における航空手当を新設した。

さらに、医薬品及び医療用診療材料について、定期的に他大学等の実績調査を行い、本院の状況との分析により、経費削減のための変更契約を実施した結果、医薬品については年度当初の年間見込額に対して約3,700万円の節減となった。また、医療用診療材料については、年度当初の年間見込額に対して約2,200万円の節減となった。

○東日本大震災への対応

平成23年3月、東北地方太平洋沖地震後直ちに2隊の医学部附属病院災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣し、急性期の医療活動を実施するとともに、福島原子力発電所の事故を受け、放射線測定医チームを派遣した。その後、長野県との連携により、医療救護班4隊を継続して現地へ派遣し、医療活動を行っている。

5 附属学校園

大学と附属松本3校園による交流活動を推進するため、「松本キャンパス附属学校交流推進会議」を新たに設置し、連絡窓口として事務担当を松本附属中学校及び学生支援課に置いた。9月に同会議を開催し、学生のサークル活動との交流活動を中心とした交流推進計画を決定した。今年度は、当該計画に基づき、サッカー、テニス、「信州大学YOSAKOI祭りサークル和っしょい」等のサークルの他、留学生、「スペシャル・オリンピックスで学ぼうゼミ」を受講する学生等との交流を実施した。

各附属学校園において、公開研究会のテーマや内容を見直し、研究成果の公表を行った。今年度は、先導的な教育研究の成果として新学習指導要領の内容を取り込んだ授業の提案を行ったほか、公開授業数を増やすとともに、座談会型研究会を行うなどの工夫を図った。その結果、参加者は長野附属小学校で596名（前年度377名）、長野附属中学校で626名（前年度484名）と増加した。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

1 業務運営の改善及び効率化

○人事制度の改善

若手教員等の採用に当たり、これまで「ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点」のみに適用していたテニュア・トラック制度を拡充し、「国立大学法人信州大学テニュア・トラック制度に関する規程」を制定するとともに、「国立大学法人信州大学テニュア・トラック制度運用ガイドライン」を策定し、平成23年4月から全学に適用することとした。

また、専門性を備えた業務の洗い出しを行い、必要に応じて本学独自の採用あるいは配置換を行うこととした。今年度は法務・訟務担当職員1名を採用するとともに、知的財産に関する業務について、学内で弁理士資格を取得した者1名を平成23年4月に産学官連携推進本部に配置することとした。

○戦略的経営企画機能の強化

特命戦略担当理事（非常勤）を中心に、本法人の情報戦略及びその推進に関する重要事項について審議する「情報戦略推進会議」を6月に設置した。

学長、理事・副学長により組織する「戦略企画会議」を7月に設置し、本法人の経営方針、経営戦略その他重要な経営施策等、中短期的な課題について企画立案を行う体制を整えた。

経営戦略や中期目標・中期計画等の達成等を支援する事務組織の見直しを行い、学長のリーダーシップを一元的に反映することができる実行組織として「経営企画部」を平成23年4月に設置することとした。

○研修の充実

本法人の管理運営に関する役員等管理職員の意識啓発や戦略的・政策的課題の改善に資することを目的として、学内外の有識者による「大学運営に関する講演会」を今年度から新たに実施した。

2 財務内容の改善

○経費削減の取組

一般競争入札や複数年契約が可能と思われる事案について検証し、契約方法の見直し等を行った。その結果、平成21年度比で、複写機の保守・管理費関係については約2,323万円の削減、電子顕微鏡の保守契約に関しては146万円の削減、重油については約211万円の削減となるなど、経費削減が図られた。

○外部研究資金獲得の取組

学長主導のアドバイザー支援体制の活用により、医学系研究科教授が内閣府「最先端・次世代研究開発支援プログラム」（4年間、150,000千円）、また、繊維学部准教授が科学技術振興機構平成22年度「先端的低炭素化技術開発事業」（ALCA）（5年間、150,000千円）等の競争的資金の採択を得るなど、外部研究資金の獲得

に取り組んだ。

3 自己点検・評価

第2期中期目標期間における本学の自己点検評価、これに基づく外部評価、大学機関別認証評価等の実施予定年度を示した「信州大学における自己点検評価ロードマップ」を9月に決定した。

このロードマップに基づき、本学の中期目標・中期計画の進捗状況等を把握しつつ、国立大学法人評価における学部・研究科等の現況分析、大学機関別認証評価における基準、観点等を踏まえた自己点検・評価を行うための自己点検評価項目等について整理、検討を行い、平成23年2月に決定した。

4 その他業務運営に関する重要事項

○地球温暖化防止実行計画の策定

地球温暖化防止に伴う温室効果ガス排出削減に関する政府の対応を踏まえ、本学としての取組を明らかにするとともに、その排出量を可能な限り抑制する責務を果たすことを趣旨とする「国立大学法人信州大学地球温暖化防止実行計画」を平成23年3月に策定した。

○エコキャンパスの構築

医学部及び同附属病院においてISO14001認証を12月に取得した。本学は、平成19年度までに長野、上田、松本、南箕輪の全キャンパスにおいて同認証を取得しているが、今回の取得により本学全部局の認証を完了した。

全学で同認証取得を達成した大学では、本学が全国で14校目となり、附属病院を置く大学としては2校目となった。これにより、キャンパス内において実践するEMS活動（環境マネジメント活動）を通して、全学生に環境に対する意識を高めることとなり、さらなる環境人材育成の充実化が図られることとなった。

○法令遵守の取組

法令遵守のさらなる推進を図るため、内部部局の改組により、総務部総務課に「法務・コンプライアンス室」を平成23年4月に設置することとした。また、平成23年2月に法務・訟務担当職員1名を採用した。

平成23年3月に「信州大学リスク管理要領」を制定するとともに、情報システム運用基本方針及び情報システム運用基本規程からなる本学の「情報セキュリティ基本ポリシー」を制定し、法令遵守意識の向上を図った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1) 社会的使命を踏まえ、学長のリーダーシップによる戦略的な組織運営を行う。 2) 柔軟な教員採用制度を導入し、教員構成の多様化を図る等、健全な人事システムを構築する。 3) 総合的な能力、専門性を備えた人材を育成するとともに、高度な専門性を備えた人材を採用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【1】 学長主導による大学運営を推進する体制を充実させるとともに、継続的に組織運営の見直しを行う。	【1】 学長主導による大学運営の企画機能に関する体制を充実する。	IV	
【2】 各研究科等の組織、教育指導体制、入学定員等を見直し、適正な教育研究環境を保持する。	【2】 社会からの要請、教育の質の維持・確保等の観点から、各研究科等の組織、教育指導体制、入学定員等について検討を行い、見直し計画を策定するとともに、これらの見直しを行う全学体制を整備する。	III	
【3】 テニユア・トラック制度を全学的な制度とし、若手教員等の採用に活用する。	【3】 テニユア・トラック制度について検討し、成案を得る。	III	
【4】 女性教員、外国人教員等が一層能力を発揮できるよう、条件整備を進める。	【4-1】 女性教員が一層能力を発揮できるような条件整備を進めるための基礎的な要件について検討する。	III	
	【4-2】 外国人教員の就労及び能力発揮に当たっての問題点等、基礎的な要件の調査を行う。	III	

<p>【5】 事務職員，技術職員を対象とした本学の人材育成方針に従い，研修を計画的・体系的に実施し，併せて高度の専門性を必要とする部門については，それに応じた職員を選考により採用する。</p>	<p>【5-1】 第一期中期目標期間に策定した研修体系に基づいた研修を実施する。</p>	III	
	<p>【5-2】 専門性を備えた業務を洗い出し，新たな選考採用制度について検討する。</p>	IV	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務等の効率化・合理化を推進する。
-------------	-------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【6】 業務改善を継続的に行う。	【6】 業務改善計画を策定するとともに、順次実施する。	III	
【7】 監査機能の充実・強化を図り、適切かつ実効性のある監査により、業務の有効性及び効率性を高める。	【7】 監事、会計監査人、内部監査室及び内部会計監査担当部署による定期的な協議の場を設け、監査結果等の情報を共有するなど、効率的な監査の実施に向けて連携を強化する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1) 戦略的な広報活動と、その効果的・効率的な運用を推進する。 2) 情報インフラを整備するとともに、情報セキュリティを高める。 3) 附属図書館の機能を整備充実する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【8】 広報メディアの整備充実を図り、運用面を強化する。	【8】 各種広報ガイドライン及びマニュアルのメニューを整理し、骨子を作成する。	III	
【9】 IT化戦略や情報セキュリティ管理についてのガイドラインを策定し、実践する。	【9-1】 IT化の現状を把握し、全学的なIT化戦略を策定する。	III	
	【9-2】 情報セキュリティ基本ポリシーを新たに整備する。	III	
	【9-3】 情報インフラの運用支援を充実させるとともに、整備計画を作成し、順次実施する。	III	
【10】 附属図書館における学術情報基盤を充実させ、学術情報を発信・提供する。	【10-1】 第Ⅲ期（平成21～23年度）電子ジャーナル・学術情報データベースについて、導入方針に則った導入・運用を実施し、教育・研究を支援する。	III	
	【10-2】 効果的な利用者サービス提供のため、実施計画を策定する。	III	

	<p>【10-3】 信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）の活用を促進するため、広報活動を行う。</p>	IV	
		ウェイト小計 ----- ウェイト総計	-----

〔ウェイト付けの理由〕

該当なし。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 組織運営の改善

(1) 学長主導による組織運営の強化

特命戦略担当理事（非常勤）を中心に、本法人の情報戦略及びその推進に関する重要事項について審議する「情報戦略推進会議」を6月に設置し、情報セキュリティ基本ポリシーの策定、ソフトウェア資産管理体制の構築、大学戦略のための学内情報システムの構築準備等に取り組んでいる。

学長、理事・副学長により組織する「戦略企画会議」を7月に設置し、概算要求・学内予算編成、全学的な教学関係組織改編に関する検討など、本法人の経営方針、経営戦略その他重要な経営施策等、中短期的な課題についての企画立案を行う体制を整えた。

体系的な教育課程の構築を支援し、全学及び各部局における教学関連の中期計画実施を支援するとともに、教育の質保証に係る戦略や教学関連の施策実施のための手法に係る研究開発を行うため、平成23年4月に「高等教育研究センター」を設置することとした。また、学長、理事・副学長を補佐する「副理事」を創設し、教学担当理事を補佐する副理事1名を同センター長に就任させることとした。

本学の教育理念や目標に沿い、全学的な観点から教育や学生支援の質的向上を図るための施策を教学・学生支援に関わる本学の各種センターが連携して企画・立案するための組織として、平成23年4月に「教育・学生支援連携会議」を設置することとした。

理念・目標の下に、中期目標・中期計画等の達成を支援する事務組織の見直しを行い、学長室及び総務部企画課の事務を再編し、学長のリーダーシップを一元的に反映することができる実行組織として、「経営企画部」を平成23年4月に設置することとした。

(2) 教育組織の改編に向けた体制

工学系研究科の改組及び総合工学系研究科のマネジメント体制等について検討するためのワーキンググループを、平成22年1月に設置した教育研究評議会大学院専門委員会の下に6月に置くとともに、総合工学系研究科を中心とするリーディング大学院の構築に向けた検討を行うためのワーキンググループを平成23年2月に置き、具体的な検討作業を開始した。

(3) テニユア・トラック制度の全学導入

若手教員等の採用に当たり、これまで「ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点」のみに適用していたテニユア・トラック制度を拡充し、全学的な制度とするため、

海外におけるテニユア・トラック制度の運用状況や、文部科学省における施策の動向等を見ながら検討を進め、「国立大学法人信州大学テニユア・トラック制度に関する規程」を制定するとともに、「国立大学法人信州大学テニユア・トラック制度運用ガイドライン」を策定し、平成23年4月から全学に適用することとした。

(4) 専門性を備えた人材の登用

専門性を備えた業務の洗い出しを行い、必要に応じて本学独自の採用あるいは配置換を行うこととした。今年度は、法務・訟務担当職員について、法科大学院修了者のうちから、本学独自の採用試験により採用することを決定し、平成23年2月に当該担当職員1名を採用した。

また、知的財産に関する業務について、学内で弁理士資格を取得した者1名を平成23年4月に産学官連携推進本部に配置することとした。

(5) 研修の充実

本法人の管理運営に関する役員等管理職員の意識啓発や戦略的・政策的課題の改善に資することを目的として、学内外の有識者により、大学の戦略的運営等をテーマとする「大学運営に関する講演会」を今年度から新たに実施した。この講演会は、レポートを課すことにより、事務系管理職員等に対する戦略政策開発能力の養成を企図している。

2. 事務の効率化・合理化

(1) 事務体制の見直し

総合工学系研究科における事務機能の強化を図る観点から、4地域にまたがる構成学部間による2年ごとの輪番となっている事務体制の見直しを行うとともに、併せて大学院全体の支援を行う体制を視野に入れた整備を行うこととし、その第一歩として、同研究科における企画・統括業務を、平成23年4月に設置する経営企画部において行うこととした。

(2) 業務改善計画の策定

業務量の削減を主目的とした「業務改善計画」を策定し、業務改善活動を推進した。

課題の特定のプロセスでは、特に業務の削減・軽減が期待できる事項を中心に、過去に取り組んだ業務改革や各学部等から提出された時間外勤務抑制の課題等を踏まえ、課題を設定した。

このうち、短期の取組として13件の事項を選定し、改善策を実施するとともに、長期の取組として18件の事項を選定し、順次改善を図ることとした。

3. 情報提供**(1) 教育研究情報の公表**

学校教育法施行規則等の改正を踏まえ、本学の教育研究上の目的など、法令上公表すべき情報について、本学 Web サイトの再整備を行い、「教育・研究の情報」のサイトを開設することにより、平成 23 年度から公表することとした。

(2) 信州大学学術情報オンラインシステム (SOAR) の利用促進

信州大学学術情報オンラインシステム (SOAR) の利用促進を図るため、各学部において、SOAR の活用方法、新たに追加・改善を施した機能に関する説明会を実施した。また、信州大学機関リポジトリ (SOAR-IR) のさらなる充実を図るため、博士論文を登録するための手続き等について検討を行い、平成 23 年度から登録を行うことを決定した。

○SOAR-IR の論文登録件数及び閲覧件数の比較

	平成 21 年度	平成 22 年度	前年度比
論文登録件数	8,140	9,885	+21%
閲覧件数	406,582	1,134,685	+179%

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 教育・研究基盤の整備充実を図るため，外部研究資金及びその他の自己収入を拡充する。 2) 学長のリーダーシップのもと，戦略的な財務運営を行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【11】 外部研究資金（科学研究費等補助金，受託研究，共同研究，寄附金等）を獲得するための組織的な支援策を実施する。	【11-1】 科学研究費補助金獲得のため，申請書作成アドバイザーによる支援や，奨励研究費を供与する支援を実施する。	IV	
	【11-2】 大型研究費獲得のため，学長主導のアドバイザー委員会による支援を実施する。	III	
	【11-3】 受託研究・共同研究獲得のため，産学官連携コーディネーターによる支援を実施する。	IV	
【12】 自己収入増加のための方策を策定し，実施する。	【12-1】 前年度における資金運用状況の検証を行い，安全性を確保しつつ，より効果的な資金運用を図る。	III	
	【12-2】 新たな自己収入源となる事業等について検討する。	III	
【13】 社会情勢の変化を踏まえつつ，戦略的な予算編成方針を定め，効果的な予算配分を行う。	【13-1】 学長裁量経費を始めとする戦略的経費の確保と効果的な配分方法について検討し，実施する。	III	

	【13-2】 現行の概算要求事項の選定方法の分析・検証を踏まえ、平成 23 年度予算の要求を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>2) 人件費以外の経費の削減 コスト意識の徹底を考慮した管理的経費の削減に取り組む。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<p>【14】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【14】 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について、概ね1%(平成17年度に対して5%)の削減を進める。</p>	IV	
<p>【15】 教員人件費管理の手法として導入しているポイント制の効果を検証し、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>【15】 現行の教員人件費ポイント管理の検証を行う。</p>	III	
<p>【16】 物品費、役務費、光熱水費等の現状を分析し、管理的経費の具体的な抑制方策を検討・実施する。</p>	<p>【16-1】 事務用消耗品の規格統一及び備品等の有効活用を、各部局に段階的に展開する。</p>	III	
	<p>【16-2】 契約業務の現状を検証し、契約方法の見直しを行う。</p>	IV	

	<p>【16-3】 管理的経費の現状分析を行い，具体的抑制方策について検討し，実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
		<p>ウェイト小計 ウェイト総計</p>	<p>-----</p>

〔ウェイト付けの理由〕
 該当なし。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加

(1) 概算要求事項選定方法の変更

平成 23 年度概算要求（特別経費）において、現行の選定方法等の検証を行い、選定方法を以下のとおり変更した。

- ① 学部横断型事業の検討を各部局に指示し、従来からの部局単独事業から大学としてのプロジェクトへと要求方針の転換を促した。
- ② 学長・理事のヒアリングを重ねて要求内容等の質の向上を図り、文部科学省への説明を実施した。
- ③ 特別経費の要求件数、要求金額枠の検討を行い、継続プロジェクトの事業内容と要求額の整合性を検証するとともに、新規事業の要求についても事業規模及び事業期間の精査を行った。
その結果、平成 23 年度分として新規プロジェクト 2 件が採択された。

(2) 外部研究資金獲得の取組

学長主導のアドバイザー支援体制の活用により、医学系研究科教授が内閣府「最先端・次世代研究開発支援プログラム」（4 年間、150,000 千円）、繊維学部准教授が科学技術振興機構平成 22 年度「先端的低炭素化技術開発事業」（ALCA）（5 年間、150,000 千円）等の競争的資金の採択を得るなど、外部研究資金の獲得に取り組んだ。

また、共同研究、受託研究等については、産学官連携コーディネーターによる企業との橋渡しや競争的資金の申請書作成支援等を行った結果、前年度より件数・金額ともに増加した。

○共同研究、受託研究等、奨学寄附金の状況（金額は千円）

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	前年度比
共同研究	件数	294 件	329 件	+35 件
	金額	337,887	344,183	+6,296
受託研究等	件数	385 件	439 件	+54 件
	金額	1,919,712	1,944,260	+24,548
奨学寄附金	件数	3,267 件	2,529 件	-738 件
	金額	934,871	1,027,343	+92,472
合計金額		3,192,470	3,315,786	+123,316

2. 経費の抑制

(1) 人件費の削減

総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について、平成 21 年度に対して 1%（平成 17 年度に対して 5%）以上の削減を行い、最終的には、平成 17 年度比 13.9%（補正值 10.2%）の削減となった。

(2) 経費節減の取組

財務部において、一般競争入札や複数年契約が可能と思われる事案について検証し、警備業務及び電子顕微鏡の保守契約について複数年契約を実施した。その結果、警備業務の契約金額に関しては機械警備業務が新規に追加されたが、契約金額の増加は抑えられた。また、電子顕微鏡の保守契約に関しては 146 万円の節減となった。

重油について、契約方法を 3 ヶ月毎の入札に変更した結果、支出額が平成 21 年度比約 211 万円の削減となった。

随意契約であった複写機の保守・管理費関係について、一般競争を実施した結果、支出額が平成 21 年度比約 2,323 万円の削減となった。

また、環境施設部において、自家用電気工作物保全業務他 10 件やスポット契約であった業務について平成 23 年度分から複数年契約とした。同時に契約案件の統合を行った結果、年間約 1,000 万円の節減が見込まれることとなった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	中期計画の進捗状況を不断に管理し、中期目標の達成につなげる。
-------------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【17】 評価に必要な情報の整備充実を図る。	【17】 第一期中期目標期間の評価結果を分析するとともに、評価に必要な情報を集積し、全学的な自己点検・評価を実施するための項目を整理、確定する。	III	
【18】 中期計画の進捗状況を年度毎に検証する。	【18】 中期計画の進捗状況の確認方法について検討する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]
 該当なし。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**1. 自己点検・評価****(1) 自己点検・評価**

第2期中期目標期間における本学の自己点検評価、これに基づく外部評価、大学機関別認証評価等の実施予定年度を示した「信州大学における自己点検評価ロードマップ」を9月に決定した。

このロードマップに基づき、本学の中期目標・中期計画の進捗状況等を把握しつつ、国立大学法人評価における学部・研究科等の現況分析、大学機関別認証評価における基準、観点等を踏まえた自己点検・評価を行うための自己点検評価項目等について整理、検討を行い、平成23年2月に決定した。

また、この自己点検評価項目等を学内に周知し、本学の教育研究、業務運営等を一層推進するため、役員はじめ全教職員にさらなる意識の向上を促すとともに、必要な情報の集積を開始した。

平成21年度に係る業務実績評価結果を踏まえ、特に課題として指摘された学生収容定員の未充足について、役員会及び教育研究評議会に報告し、より一層の改善を促した。

また、第1期中期目標期間の評価結果（原案）の通知（平成23年2月）を受け、暫定評価結果からの変更内容等を分析し、役員会及び教育研究評議会において報告した。

(2) 中期計画等の進捗状況の確認

各年度計画の進捗状況を早期に把握するため、これまで11月から行っていた「学内ヒアリング」の実施時期を10月からとするとともに、平成21年度に導入した「国立大学法人信州大学中期目標・中期計画進捗管理システム」を活用し、統一フォーマットによる「進捗報告書」を基に年度中間の状況を確認することにより、年度計画の意識付けの強化、進捗状況の早期把握等を推進するとともに、確認作業の円滑化を図った。

また、同ヒアリングにおいて用いた資料等を基に年度計画の進捗状況を取りまとめた中間報告書を作成し、役員会に報告することにより、当該状況に対する認識の共有化を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	よりよい教育研究環境を目指し、快適なキャンパス環境の整備を推進する。
-------------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【19】 各キャンパスの個性を生かしつつ、現有資産を有効に利活用し、アメニティを高めるための整備を推進する。	【19】 キャンパスのアメニティを高めるための整備を着実に推進する。	III	
【20】 耐震改修及び老朽改善を実施し、施設の安全性の確保と機能改善を図る。	【20】 耐震診断や施設パトロールの結果を踏まえ、危険性や老朽化の著しい施設の改修を実施する。	III	
【21】 地域社会に開かれた施設の整備を推進する。	【21】 地域社会に開かれた施設の整備を着実に推進する。	III	
【22】 学生及び教職員の参加によるエコキャンパスづくりを推進する。	【22-1】 「地球温暖化防止実行計画」を策定する。	III	
	【22-2】 医学部、同附属病院の ISO14001 認証を取得し、全部局の認証を完了する。	III	
【23】 インフラストラクチャー（電気、通信、給排水、ガス）を含む施設等の維持管理及び改修更新を計画的に実施する。	【23】 各キャンパスにおけるインフラストラクチャーを含む施設の維持管理を適切に行うとともに、老朽状況を把握し、改修更新を計画的に実施する。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理及び就業環境に関する目標

中期目標	安全で快適なキャンパス環境及び就業環境の整備を推進する。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【24】 安全で誰もが使いやすいキャンパスの整備を推進する。	【24】 就業・就学に支障を来さないよう、バリアフリー化及び安全対策を推進する。	III	
【25】 現行の就業環境を再点検し、働きやすい環境の整備を推進する。	【25】 現行の就業環境について、職場巡視や職員からの情報収集等を通じ、安全面、衛生面（メンタル及びフィジカルな健康面）及び制度面から再点検する。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	社会的責任に対する自覚の上に立ち、法令遵守に努める。
------	----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【26】 法令遵守に関する意識啓発に努めるとともに、法令遵守のための仕組みを継続的に検証する。	【26-1】 研修等により法令遵守に関する意識啓発を推進する。	III	
	【26-2】 他機関等の情報を収集し、法令遵守違反や不正行為などの事例を把握する。	III	
		----- ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]
 該当なし。

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 施設設備の整備・活用等

(1) 地球温暖化防止実行計画の策定

地球温暖化防止に伴う温室効果ガス排出削減に関する政府の対応を踏まえ、本学としての取組を明らかにするとともに、その排出量を可能な限り抑制する責務を果たすことを趣旨とする「国立大学法人信州大学地球温暖化防止実行計画」を平成23年3月に策定した。この計画の下で、環境マインドを持つ学生の輩出や環境研究の推進を通じて社会に寄与することとした。

平成16年度における本学の消費総エネルギーを基準とした上で、平成27年度までの数値目標を設定し、温暖化防止に向けた各種実行計画に取り組む。

(2) エコキャンパスの構築

医学部及び同附属病院のISO14001認証を12月に取得した。本学は、平成19年度までに長野、上田、松本、南箕輪の全キャンパスにおいて同認証を取得しているが、今回の取得により本学全部局の認証を完了した。

このことを記念し、「信州大学環境マインド推進報告会」を平成23年1月に開催し、記念講演や環境活動等に関する意見交換を行った。

全学で同認証取得を達成した大学では本学が全国14校目となり、附属病院を置く大学では2校目となった。これにより、キャンパス内において実践するEMS活動（環境マネジメント活動）を通して、全学生に環境に対する意識を高めることとなり、さらなる環境人材育成の充実化が図られることとなった。

2. 安全管理及び就業環境

職場巡視の充実を図り、現行の「職場巡視結果報告書」について、巡視結果のみの報告様式から指摘事項に対する対応結果を盛り込む様式に改めた。また、衛生管理者による職場巡視を円滑に実施するため、衛生管理者数の少ない事業所を中心に4月から5名増員し、安全管理の徹底を図った。

また、メンタルヘルスの相談件数の増加に対応するため、2名のカウンセラーを採用し、対応体制の充実を図った。平成23年4月には、さらに1名を増員することとした。これによって、各キャンパスに分散して就学する学生及び就業する教職員に対するメンタルヘルスカアの体制が整備された。

3. 法令遵守

(1) 法令遵守の取組

法令遵守のさらなる推進を図るため、内部部局の改組により、総務部総務課に「法務・コンプライアンス室」を平成23年4月に設置することとし、法務・訟務担当職員について、法科大学院修了者のうちから本学独自の選考採用を行い、平成23年2月に当該担当職員1名を採用した。

また、平成23年3月に「信州大学リスク管理要領」を制定した。この中で「法令遵守（コンプライアンス）に向けた取組」の項目を設け、その内容には、行動規範の解説やその根拠となる就業規則、学内規程等の条文を示すとともに、教職員行動規範やその他法令遵守に関わる本学の基本方針等の全文を掲載し、これまで分野ごとに点在していた法令遵守に関する取組を総括することにより、法令遵守意識の向上を図った。

(2) 情報セキュリティ基本ポリシー等の整備

本学が保有するソフトウェア資産を適切に管理し、ソフトウェアを適正に取扱うため、「国立大学法人信州大学ソフトウェア資産管理規程」を12月に制定した。また、情報システム運用に関わる法令遵守を含めた情報システム運用基本方針及び情報システム運用基本規程からなる本学の「情報セキュリティ基本ポリシー」を平成23年3月に制定した。

4. その他

平成23年3月、東北地方太平洋沖地震発生後、直ちに学長を本部長とする「東北地方太平洋沖地震等に関する対策本部（後に、「東日本大震災等に関する対策本部」に名称変更）」を設置し、学生の安否確認、エネルギー不足への対応、災害義援金の募集等に取り組んだ。

医学部附属病院においては、災害派遣医療チーム（DMAT）2隊を派遣し、急性期の医療活動を実施するとともに、福島原子力発電所の事故を受け、放射線測定医チームを派遣した。その後、長野県との連携により、医療救護班4隊を継続して現地へ派遣し、医療活動を行っている。

また、本学教職員を適宜被災地へ派遣するなど、災害復旧活動に取り組んでいる。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 37 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 37 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>実績なし</p>

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の土地及び建物について、担保に供する。</p> <p>農学部実験圃場・果樹園の土地の一部（長野県上伊那郡南箕輪村字三本木 8304 番 1 の一部外、2,832 m²）を譲渡する。</p>	<p>1 附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の土地及び建物について、担保に供する。</p> <p>2 農学部実験圃場・果樹園の土地の一部（長野県上伊那郡南箕輪村字三本木 8304 番 1 の一部外、2,832 m²）を譲渡する。</p>	<p>1 附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の土地及び建物について、担保に供した。</p> <p>2 農学部実験圃場・果樹園の土地の一部（長野県上伊那郡南箕輪村字三本木8304番1の一部外、2,198.31m²）を譲渡した。</p> <p><内訳> 相手方：南箕輪村 譲渡年月日：平成22年12月20日 用途及び面積：歩道整備用地，2,198.31 m²</p>

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善に充てる。</p>	<p>実績なし</p>

X その他 1. 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源 (百万円)
(南箕輪) 総合研究棟改修 (農学系) (松本) 総合研究棟改修 (医学系) (長野(工学)) 図書館改修 (医病) 基幹・環境整備 (支障建物撤去等) 先進植物工場研究センター整備 ファイバーインバージョン・インキュベーター施設整備 職員宿舍耐震改修 小規模改修	総額 3,602	施設整備費補助金 (1,105) 長期借入金(国立大学財務・経営センター) (315) 先進的植物工場施設整備費補助 (483) 地域企業立地促進等共用施設整備費補助金 (742) 長期借入金(民間金融機関) (510) 住宅・建築物耐震改修モデル事業補助金 (27) 施設費交付金(国立大学財務・経営センター) (420)	・(南箕輪) 総合研究棟改修 (農学系) ・(松本) 総合研究棟改修 (医学系) ・(長野(工学)) 図書館改修 ・(医病) 基幹・環境整備 (支障建物撤去等) ・小規模改修	総額 1,490	施設整備費補助金 (1,105) 長期借入金 (315) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (70)	・(南箕輪) 総合研究棟改修 (農学系) ・(松本) 総合研究棟改修 (医学系) ・(長野(工学)) 図書館改修 ・(長野(教育)) 体育館改修 ・(医病) 基幹・環境整備 (支障建物撤去等) ・小規模改修	総額 1,562	施設整備費補助金 (1,174) 長期借入金 (315) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (73)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の前編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○計画の実施状況等

- ・ 南箕輪、松本キャンパスの総合研究棟改修及び長野(工学) キャンパスの図書館改修については、1,058,964千円の当初予算措置により計画どおり整備を行った。
- ・ 長野(教育) キャンパスの体育館改修については、78,750千円の予備費による予算措置により計画どおり整備を行った。
- ・ 平成21年度から行っている医学部附属病院における基幹・環境整備については、350,993千円の平成22年度分予算措置により計画どおり整備を行った。
- ・ 小規模改修については、73,000千円の予算措置により、医学部図書館及び工学部機械システム工学科棟のバリアフリー対策(エレベーター、身障者トイレ

- 等)、学生寄宿舍(思誠寮)のトイレ改修、松本キャンパス弓道場附属室の新営等の整備を行った。
- ・ 計画と実績の差異については、入札による落札価格が当初予定価格より減少したことによる減額10,000千円及び平成22年度予算予備費において措置された長野(教育) キャンパスの体育館改修事業に関する契約78,750千円の増額及び国立大学財務・経営センター施設費交付金の3,000千円の増額によるものであり、合計71,750千円の増額となっている。

X その他 2. 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教職員の雇用方針 1) テニユア・トラック制度を全学的な制度とし、若手教員等の採用に活用する。 2) 人件費の抑制 3) 女性教員、外国人教員等が一層能力を發揮できるように条件整備を進める。 4) 専門的業務に従事する職員の一般公募による選考採用</p> <p>(2) 人材育成方針 1) 職務に応じ業績を評価する方法の改善 2) 教員以外の職員のキャリア形成について、各職域に応ずる専門的能力の育成 3) 各種研修の充実</p> <p>(3) 人事交流 事務系職員の関係機関との交流人事を今後とも実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 121,881 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 教職員の雇用方針 ① テニユア・トラック制度を全学的な制度とし、若手教員等の採用に活用するための検討を行う。</p> <p>② 女性教員、外国人教員等が一層能力を發揮できるように条件整備を進める。</p> <p>③ 専門的業務に従事する職員の一般公募による選考採用を行う。</p>	<p>(1) 教職員の雇用方針 ① 若手教員等の採用に当たり、これまで「ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点」のみに適用していたテニユア・トラック制度を拡充し全学的な制度とするため、海外におけるテニユア・トラック制度の運用状況や、文部科学省における施策の動向等を見ながら検討を進め、「国立大学法人信州大学テニユア・トラック制度に関する規程」を制定するとともに、「国立大学法人信州大学テニユア・トラック制度運用ガイドライン」を策定し、平成23年4月から全学に適用することとした。</p> <p>② 女性教員については、一層能力を發揮できるような条件整備を進めるため、学長裁量経費による男女共同参画推進プロジェクトにおいて、教職員を対象として「男女共同参画に関する教職員の意識調査」を実施し、課題等を把握した。今後は、詳細な分析を行い、具体的な条件整備を更に検討していくこととした。 外国人教員については、就労及び能力發揮に当たっての問題点等について、各部局へのアンケート、外国人教員個人への聞き取り調査を実施し、課題等を把握した。また、条件整備の一つとして、1事業年度以内としていた外国語・外国事情担当教員の雇用期間を、3年以内の雇用を可能とする改正を行い、平成23年度に行う公募から適用することとした。</p> <p>③ 専門性を備えた業務の洗い出しを行い、必要に応じて本学独自の採用あるいは配置換を行うこととした。今年度は法務・訟務担当職員について、法科大学院修了者のうちから、本学独自の採用試験により採用することを決定し、平成23年2月に当該担当職員1名を採用した。 また、知的財産に関する業務について、学内で弁理士資格を取得した者1名を平成23年4月に産学官連携推進本部に配置することとした。</p>

	<p>(2) 人材育成方針</p> <p>① 職務に応じ業績を評価する方法の改善を図る。</p> <p>② 教員以外の職員のキャリア形成について、各領域に応ずる専門的能力の育成を図る。</p> <p>③ 各種研修の充実を図る。</p> <p>(3) 人事交流 事務系職員その他大学，他機関等との交流人事を今後とも実施する。</p>	<p>(2) 人材育成方針</p> <p>① 評価制度改善の一環として、事務系職員の評価制度である「能力・行動評価」において、職務に応じた評価基準を明確化した。このことによって、評価する者とされる者との間でより信頼性の高い評価の実現につながった。加えて、評価基準を明確にすることは、本学が事務系職員に求める能力や職員像を明らかにすることにつながり、上司の部下育成の指標となるほか、職員自らが能力開発に取り組む際の重点を示すことにつながった。</p> <p>② 第1期中期目標期間に策定した研修体系を踏まえた平成22年度の研修計画に基づき、会計系事務職員を主な対象とした「簿記研修」や、学務系職員を対象とした「学務系実務担当者研修」を実施した。加えて、教育研究系技術職員については、「教育研究系技術職員研修」を実施し、職務内容に応じた専門的能力の育成を図った。</p> <p>③ 第1期中期目標期間に策定した研修体系を踏まえた平成22年度の研修計画に基づき、各階層（初任層：採用後概ね10年未満，中間層：主査及び主任，幹部層：課長補佐以上）に応じた研修を実施した。また、役員及び幹部事務職員を対象とした研修では、学内外の有識者を招いた「大学運営に関する講演会」を新規に開催した。研修会終了後のレポート提出を課したこと等により大学運営への意識啓発や戦略的政策開発能力の養成にもつながった。</p> <p>(3) 人事交流 事務系職員その他大学，他機関等との交流人事を予定どおり実施した。 平成22年度における人事交流の状況は以下のとおりである。 [派遣]</p> <table border="0"> <tr> <td>・長野工業高等専門学校</td> <td>24名</td> </tr> <tr> <td>・国立信州高遠青少年自然の家</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>・国立天文台（野辺山地区）</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>・文部科学省研修生</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>・大学評価・学位授与機構</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>・日本学術振興会研究助成フェロー</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>・科学技術振興機構</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>・関東甲信越地区国立大学法人職員採用試験実施委員会幹事会採用試験事務室</td> <td>1名</td> </tr> </table>	・長野工業高等専門学校	24名	・国立信州高遠青少年自然の家	7名	・国立天文台（野辺山地区）	2名	・文部科学省研修生	2名	・大学評価・学位授与機構	1名	・日本学術振興会研究助成フェロー	1名	・科学技術振興機構	1名	・関東甲信越地区国立大学法人職員採用試験実施委員会幹事会採用試験事務室	1名
・長野工業高等専門学校	24名																	
・国立信州高遠青少年自然の家	7名																	
・国立天文台（野辺山地区）	2名																	
・文部科学省研修生	2名																	
・大学評価・学位授与機構	1名																	
・日本学術振興会研究助成フェロー	1名																	
・科学技術振興機構	1名																	
・関東甲信越地区国立大学法人職員採用試験実施委員会幹事会採用試験事務室	1名																	

	<p>(4) 人件費抑制計画 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について、平成22年度に概ね1%の削減を進める。</p> <p>(参考1) 平成22年度の常勤職員数 1,989人 また、任期付職員数の見込みを314人とする。</p> <p>(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 20,478百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>[受入]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省からの研修生 1名 ・ 国立信州高遠青少年自然の家 1名 <p>(4) 人件費抑制計画 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について、平成21年度に対して1% (平成17年度に対して5%) 以上の削減を行い、最終的には、平成17年度比13.9% (人件費削減率 (補正值) 10.2%) の削減となった。</p>
--	---	---

○別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
人文学部			
人間情報学科	330	388	117.5
文化コミュニケーション学科	310	367	118.3
教育学部			
学校教育教員養成課程	840	899	107.0
特別支援学校教員養成課程	80	86	107.5
生涯スポーツ課程	120	130	108.3
教育カウンセリング課程	80	95	118.7
経済学部			
経済学科	540	673	124.6
経済システム法学科	260	317	121.9
理学部			
数理・自然情報科学科	220	246	111.8
物理科学科	140	164	117.1
化学科	140	164	117.1
地質科学科	120	132	110.0
生物科学科	120	133	110.8
物質循環学科	100	105	105.0
各学科共通（3年次編入学定員）	20	20	100.0
医学部			
医学科	618	632	102.2
保健学科	606	623	102.8
工学部			
機械システム工学科	320	357	111.6
電気電子工学科	380	424	111.6
社会開発工学科（改組前組織）	95	127	133.7
物質工学科	240	268	111.7
情報工学科	360	409	113.6
環境機能工学科	200	231	115.5
土木工学科	135	141	104.4
建築学科	150	158	105.3
各学科共通（3年次編入学定員）	40	45	112.5
農学部			

食料生産科学科	248	260	104.8
森林科学科	244	263	107.7
応用生命科学科	208	217	104.3
各学科共通（3年次編入学定員）	20	20	100.0
繊維学部			
応用生物科学科（改組前組織）	30	36	120.0
繊維システム工学科（改組前組織）	39	48	123.0
素材開発化学科（改組前組織）	39	50	128.2
機能機械学科（改組前組織）	43	58	134.9
精密素材工学科（改組前組織）	39	59	151.2
機能高分子学科（改組前組織）	46	58	126.0
感性工学科（改組前組織）	39	50	128.2
創造工学系			
先進繊維工学課程	90	98	108.8
機能機械学課程	90	102	113.3
感性工学課程	90	100	111.1
化学・材料系(※)		117	
応用化学課程	111	76	102.7
材料化学工学課程	111	79	106.7
機能高分子学課程	108	80	111.1
応用生物学系(※)		154	
バイオエンジニアリング課程	75	24	96.0
生物機能科学課程	75	28	112.0
生物資源・環境科学課程	75	32	128.0
各学科共通（3年次編入学定員）	20	21	105.0
学士課程 合計	8,404	9,364	111.4
人文科学研究科			
地域文化専攻	10	13	130.0
言語文化専攻	10	19	190.0
教育学研究科			
学校教育専攻	16	25	156.2
教科教育専攻	64	63	98.4
経済・社会政策科学研究科			
経済・社会政策科学専攻	12	18	150.0
イノベーション・マネジメント専攻	20	40	200.0
医学系研究科			
医科学専攻	40	31	77.5
保健学専攻	28	32	114.2
保健学専攻（改組前組織）		4	
工学系研究科			
数理・自然情報科学専攻	32	28	87.5

物質基礎科学専攻	52	64	123.0
地球生物圏科学専攻	56	74	132.1
機械システム工学専攻	59	110	186.4
電気電子工学専攻	81	106	130.8
社会開発工学専攻	76	90	118.4
物質工学専攻	51	77	150.9
情報工学専攻	85	163	191.7
環境機能工学専攻	35	44	125.7
応用生物学専攻	42	50	119.0
繊維システム工学専攻	42	46	109.5
素材開発化学専攻	36	53	147.2
機能機械学専攻	41	61	148.7
精密素材工学専攻	35	49	140.0
機能高分子学専攻	46	67	145.6
感性工学専攻	42	56	133.3
情報工学専攻（改組前組織）		1	
農学研究科			
食料生産科学専攻	40	32	80.0
森林科学専攻	34	39	114.7
応用生命科学専攻	32	43	134.3
機能性食料開発学専攻	32	32	100.0
修士(博士前期)課程 合計	1,149	1,530	133.1
医学系研究科			
医学系専攻	184	159	86.4
臓器移植細胞工学医科学系専攻	56	24	42.8
加齢適応医科学系専攻	56	40	71.4
保健学専攻	8	14	175.0
社会医科学系専攻（改組前組織）		1	
総合工学系研究科			
生命機能・ファイバー工学専攻	45	74	164.4
システム開発工学専攻	36	66	183.3
物質創成科学専攻	21	19	90.4
山岳地域環境科学専攻	24	45	187.5
生物・食料科学専攻	21	23	109.5
工学系研究科（改組前組織）			
生物機能工学専攻		2	
材料工学専攻		1	
システム開発工学専攻		11	
博士(博士後期)課程 合計	451	479	106.2
法曹法務研究科			
法曹法務専攻	98	73	74.4
専門職学位課程 合計	98	73	74.4

附属長野小学校（学級数 15）	600	565	94.1
附属松本小学校（学級数 12）	480	429	89.3
附属長野中学校（学級数 16）	640	623	97.3
附属松本中学校（学級数 12）	480	444	92.5
附属特別支援学校（学級数 9）	60	53	88.3
附属幼稚園（学級数 5）	160	114	71.2
附属学校 合計	2,420	2,228	92.0

※繊維学部における化学・材料系及び応用生物学系の取り扱いについて
 繊維学部は、平成20年4月から、従来の7学科を9課程とする改組を行った。各課程は、創造工学系、化学・材料系、応用生物学系の3つの学系の下に置かれ、学系により課程への配属が2年次以降となるものがある。

・化学・材料系

応用化学課程、材料化学工学課程、機能高分子学課程を志望する学生は、1年次は化学・材料系に所属し、2年次に進級する際に各課程に配属される。これらの課程の「収容数」欄は2学年分のみのため、この別表上の「定員充足率」欄の数字は、2学年分の収容定員に対する定員充足率を算出した。

・応用生物学系

バイオエンジニアリング課程、生物機能科学課程、生物資源・環境科学課程を志望する学生は、1、2年次は応用生物学系に所属し、3年次に進級する際に各課程に配属される。これらの課程の「収容数」欄は1学年分のみのため、この別表上の「定員充足率」欄の数字は、1学年分の収容定員に対する定員充足率を算出した。

○計画の実施状況等〔大学院専門職学位課程〕

専門職学位課程（法曹法務研究科）の定員充足率が74.4%となっていることについては、平成16年度の法科大学院設置申請に当たり学内刊行物への未提出論文を受理済みとして申請を行ったことを踏まえての自粛措置として、平成18年度から入学定員40人のところ、募集人員を30人として入学者選抜を行ってきたことが大きく影響している。国立大学法人評価委員会による指摘等を踏まえ、少人数教育の実施による教育の質の向上を図る等の観点から平成22年度以降の入学定員を18人とした。また、平成23年度から法学既修者コース（2年）を新設するなど、引き続き適正な入学定員の確保に取り組んでいる。

○法曹法務研究科の入学者選抜状況

	入学定員	募集人員	志願者数	入学者数	収容定員	収容数	定員充足率
平成18年度	40	30	88	31	80	65	81.3%
平成19年度	40	30	119	30	120	91	75.8%
平成20年度	40	30	127	40	120	98	81.7%
平成21年度	40	30	75	17	120	84	70.0%
平成22年度	18	18	44	17	98	73	74.4%

